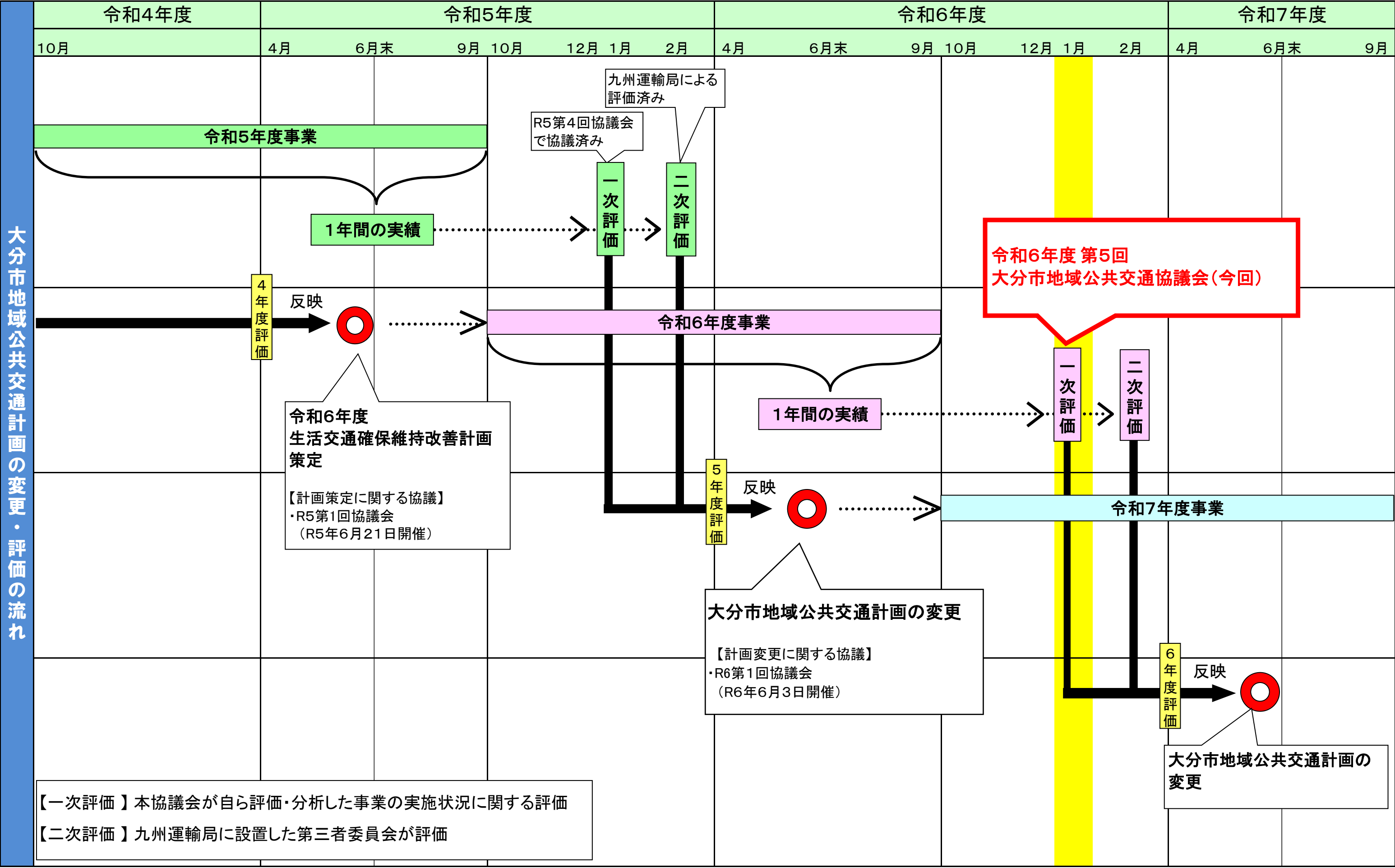


令和6年度 生活交通確保維持改善計画の事業評価について

大分市地域公共交通協議会

「大分市地域公共交通計画」に係る事業評価制度について



事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和7年1月31日

協議会名：	大分市地域公共交通協議会
評価対象事業名：	令和6年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	本市には、公共交通の利用が不便な地域が存在しており、地域の人口減少や高齢者の免許返納等により、移動が困難な住民の移動手段を確保する必要性が増している。 また、路線バスにおいては、交通事業者を取り巻く経営環境の厳しさが増すなか、利用者が少ない不採算路線については、交通事業者単独による維持が困難となっている。 このような中、本市では、公共交通の利用が不便な地域において、住民の移動手段の確保と将来的な地域公共交通の維持を目的として、生活交通確保維持改善計画を策定し、「ふれあい交通運行事業」及び「生活交通確保維持事業」を実施している。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和7年1月31日

協議会名:	大分市地域公共交通協議会
評価対象事業名:	令和6年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
大分タクシー株式会社 (1)赤仁田ルート	赤仁田～判田局前の運行	・令和4年度事業では、沿線の多くの自治会が、当時新型コロナウイルスの感染が拡大していたことを理由に地域検討会の開催を控えたことが、③地域検討会の開催回数、④検討会等への参加者数の目標が未達となった要因であると分析しています。 ・本年度から、Withコロナを前提として、地域検討会に係る評価指標とは別に、「利用者の満足度70%以上」を新たに評価指標とし、全ルートでアンケート調査を実施しました。回答者の97%が「なくてはならない事業である」と答えており、目標を達成しています。なお、令和5年に5類移行となり、地域検討会は例年通りほぼ全ルートで開催されています。 (令和4年度の事業評価結果) ・評価の指標は、①年間利用者数、②稼働率、③地域検討会の開催状況、④検討会等への参加者数 ・実際の利用者が参加する「地域検討会」を路線ごとに開催するなど、利用促進に取り組まれていることに対し評価します。 ・目標の一部が未達成となっている系統がありますが、その要因が新型コロナウイルス感染症の影響以外にないのかどうかについても分析をお願いします。 ・今後はWithコロナを前提として、可能な取組が実施されることで、持続可能な公共交通体系が構築されることを期待します。	計画通り事業は適切に実施された。 A 事業実施の評価基準 A評価: 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された B評価: 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった C評価: 事業が計画に位置付けられたとおりに実施されなかった	①年間利用者数 ・目標9,390人に対して実績9,731人(達成率103.6%)で、目標を達成した。 ②稼働率(実績運行日数/運行可能日数) ・目標58.7%以上に対して実績60.7%(達成率103.4%)で、目標を達成した。 ③地域検討会開催回数 ・目標32回以上(1ルート1回以上)に対して実績32回(1ルート1回)で、目標を達成した。 ④地域検討会及び運行説明会の参加人数 ・目標600人以上に対して実績665人で、目標を達成した。 ⑤利用者の満足度 ・70%以上の利用者に満足していると回答したく事を目指すという目標に対して、97%の回答者が「なくてはならない事業である」と回答しており、目標を達成した。 ⑥潜在的な利用者発掘に向けた取り組み ・回覧を活用した広報活動や、職員が同乗して制度利用の足掛かりとする乗車体験会を実施した。 A (目標を上回った理由) 地域の要望を踏まえた時刻表や停留所の設定が利用者の生活に根付いたことで、定期的に利用するヘビーユーザーが増え、利用者数と稼働率の増加に繋がった。 地域検討会や運行説明会は、沿線の自治委員に協力をいただきながら、主な利用者に電話で参加を呼びかけ、例年通り開催することが出来た。 事業実施の評価基準 A評価: 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された B評価: 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった C評価: 事業が計画に位置付けられたとおりに実施されなかった	●引き続き、ルートごとに毎年開催する「地域検討会」を継続する中で、地域の実情や利用者ニーズの変化に対応した見直しを行いながら、利用者・交通事業者・行政の協働で、以下の事項に取り組む。 ・利用実績の評価及び検証 ・地域住民の利用ニーズの把握 ・次年度の運行計画の検討 ・利用促進 ●引き続き、停留所に標柱・ベンチの設置を進め、利用環境の向上を図る。 ●引き続き、制度紹介チラシや利用状況報告のチラシを回覧するほか、自治会と連携し、地域への制度説明会を開催する等、広報活動を行うことで、地域全体への周知を図り、新規利用者の拡大に繋げる。
オーケーはとタクシー株式会社 (2)赤仁田ルート	赤仁田～判田局前の運行				
オーケーはとタクシー株式会社 (3)椋原ルート	椋原～判田局前の運行				
大分タクシー株式会社 (4)椋原ルート	椋原～判田局前の運行				
大分はとタクシー株式会社 (5)弓立ルート(通常便:戸次)	弓立～戸次の運行				
大分シティタクシー株式会社 (6)弓立ルート(通常便:戸次)	弓立～戸次の運行				
大分はとタクシー株式会社 (7)弓立ルート(通学便:戸次)	弓立～戸次の運行				
大分シティタクシー株式会社 (8)弓立ルート(通学便:戸次)	弓立～戸次の運行				
大分はとタクシー株式会社 (9)弓立ルート(通常便:判田)	弓立～判田局前の運行				
大分シティタクシー株式会社 (10)弓立ルート(通常便:判田)	弓立～判田局前の運行				
大分はとタクシー株式会社 (11)中野ルート	中野～戸次の運行				
オーケーはとタクシー株式会社 (12)中野ルート	中野～戸次の運行				
有限会社野津原タクシー (13)上石台ルート	屋形木～野津原支所の運行				
有限会社野津原タクシー (14)入蔵ルート	入蔵～野津原支所の運行				
クリスタルシティタクシー株式会社 (15)市尾ルート	木田南部～坂ノ市の運行				
大分シティタクシー株式会社 (16)延命寺ルート	延命寺～坂ノ市の運行				
クリスタルシティタクシー株式会社 (17)一木ルート	一木～浜入口の運行				
クリスタルシティタクシー株式会社 (18)屋山ルート	屋山～坂ノ市の運行				
クリスタルシティタクシー株式会社 (19)折立ルート	折立～坂の市小学校前の運行				
クリスタルシティタクシー株式会社 (20)道尻ルート	道尻～坂の市小学校前の運行				
ワーカーズコープタクシー有限公司 (21)木佐上ルート(馬場:往路)	木佐上～馬場の運行				
ワーカーズコープタクシー有限公司 (22)木佐上ルート(馬場:復路)	木佐上～馬場の運行				
ワーカーズコープタクシー有限公司 (23)木佐上ルート(神崎中学校前:往路)	木佐上～神崎中学校前の運行				
ワーカーズコープタクシー有限公司 (24)木佐上ルート(神崎中学校前:復路)	木佐上～神崎中学校前の運行				
ワーカーズコープタクシー有限公司 (25)大志生木ルート	大志生木1～大志生木の運行				
クリスタルシティタクシー株式会社 (26)大黒ルート	大黒～佐賀関の運行				

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
臼津交通株式会社 (27)臼関線	佐賀関～臼杵 (補助対象:大分市内分のみ)		計画どおり事業は適切 に実施された。	・年間利用者数は、目標62,354人に対して 86,777人で、目標を達成した。 ・効果達成状況については、沿線住民に時 刻表やチラシを配布し、バス利用を呼びかけ たことは、バス利用の意識付けになっている と思われる。	●引き続き、利用状況やバス時 刻表を回覧配布し、路線維持の ためのバス利用の意識づけを行 う。
臼津交通株式会社 (28)臼関線	佐賀関～下浦				●交通だけに限らず、他の分野と 連携・協働し、持続可能な公共交 通体系の構築の検討をする。
大分交通株式会社 (29)机張原線	5号地大交車庫前～田室町 ～机張原				
大分交通株式会社 (30)杵原線	5号地大交車庫前～田室町 ～杵原				
大分交通株式会社 (31)机張原線	5号地大交車庫前～西春日町 ～机張原		A	A	
大分交通株式会社 (32)杵原線	5号地大交車庫前～西春日町 ～杵原				
大分交通株式会社 (33)大分市内線	大分駅前～新川～中大山				
大分交通株式会社 (34)大分市内線	大分駅前～西春日町～下坂本				

※交通規制による運休
あり。(要綱に定めるや
むをえない事情として
認められたもの)

A

事業実施の評価基準
A評価: 事業が計画に
位置付けられたとおり、
適切に実施された
B評価: 事業が計画に
位置づけられたとおり
に実施されていない点
があった
C評価: 事業が計画に
位置付けられたとおり
に実施されなかった

A

事業実施の評価基準
A評価: 事業が計画に位置付けられたとおり、適切
に実施された
B評価: 事業が計画に位置づけられたとおりに実
施されていない点があった
C評価: 事業が計画に位置付けられたとおりに実
施されなかった